



健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

## 医療用ウィッグ購入費を助成します

市では、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

▼申請期限 医療用ウィッグを購入した日の翌日から1年以内  
▼助成対象者 ①②の両方に該当する方

①がん治療の副作用による脱毛症状に対処するために、医療用ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方または過去にがん治療を受けていた方

②医療用ウィッグを購入した日から申請日まで、本市に住民登録がある方  
▼助成額 1万円を上限に一人につき1回限り



申請・手続き

## 市競争入札参加資格申請の追加受付

伊奈庁舎財政課 ☎58・2111（内線2205）

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受付を行います。

▼受付期間 2月3日(月)～14日(金)  
※（土、日、祝日を除く）  
▼提出書類 申請書・添付書類などの詳細については、市ホー

類がわかる領収書【原本】  
③がん治療を証明する書類【写し】（お薬手帳、診療明細書など）  
④いばらきがん患者トータルサポート事業補助金交付決定及び交付額確定通知書【原本】

※いばらきがん患者トータルサポート事業の補助をうけた場合、その交付額を差し引いた金額が対象となります。

▼申請方法 必要な書類を用意の上、健康増進課窓口または郵送で申請してください。

①市がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付申請書兼請求書  
②医療用ウィッグを購入した金



お知らせ

## 学校の体育施設を開放しています

教育委員会生涯学習課 ☎58・4005（内線7552）

市では、小・中学校の体育館やグラウンドの学校体育施設をスポーツ・レクリエーション活

ムページでご確認ください。

▼申請方法 郵送または持参  
▼登録期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

▼受付場所および問い合わせ先  
〒300・2395つくばみらい市福田195つくばみらい市総務部財政課契約検査係



申請・手続き

## 台風で被災した住宅の復旧に補助金

谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111（内線5405）

昨年9月9日の台風第15号で、屋根や外壁など住宅被害を受けた方に、復旧工事費用の20割（上限50万円）を補助します。

▼対象となる方 市が発行した罹災証明書の判定が『半壊』または『一部損壊』で、自らの資力のみでは復旧工事を行えない方。かつ、復旧工事を行う住宅の所有者が居住者本人か、その親族である方。

※対象の工事 被災した住宅の『屋根』または『外壁』を復旧する工事など、日常生活に最低限必要な工事で、令和元年9月9日以降に着手し令和2年2月28日(金)までに完了するもの。



## 新たな体操指導士が仲間入り

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111（内線4305）

シルバリーハビリティ体操指導士3級養成講習会が昨年10月に開催され、8人の方が修了しました。

この講習会では介護予防に取り組む「シルバリーハビリティ体操指導士」を養成します。シルバリーハビリティ体操1級指導士が講師となり、体操指導の基礎と実技を学びます。6日間の講習会を終えたあとは、指導士となって、地域住民の健康づくりや介護予防の推進のため、いろいろな場

所、で、「シルバリーハビリティ体操」を行い、地域のみなさんの元気と笑顔を支えています。



講習会修了後の受講生、講師の皆さん